

広報

No.526

2006

10/1

# あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課

〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎046-285-2111(代)

FAX 046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

## 天の恵み、大地に実る秋

### CONTENTS

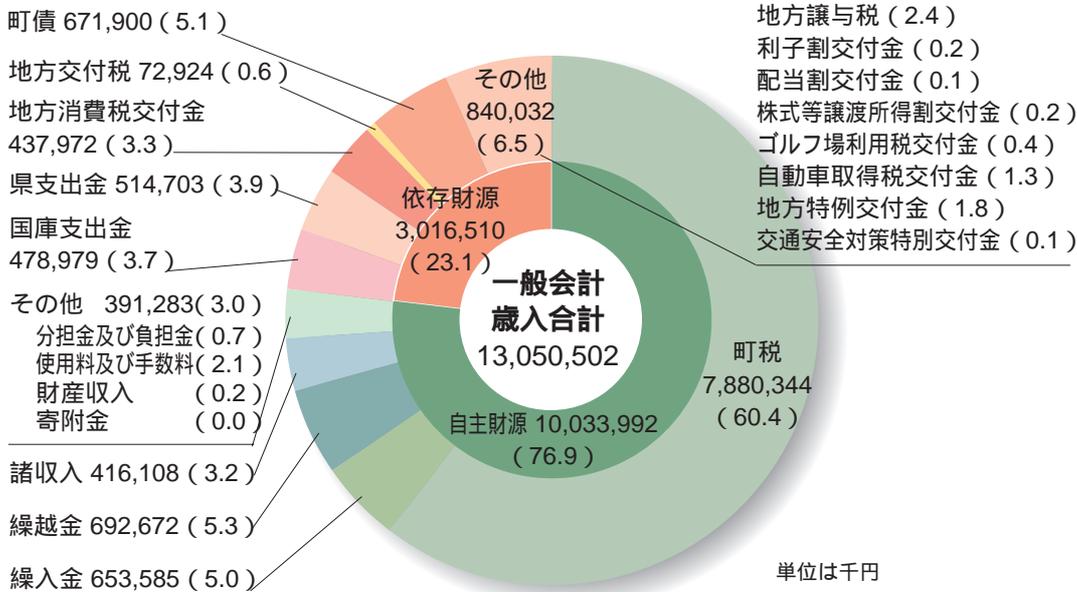
特集 大切な税金の使い道 平成17年度決算 .....	2
町政情報館 衆議院議員補欠選挙 .....	6
子育てプチポケット お楽しみクイズ .....	12
インフォメーション .....	13
保健ガイド .....	16
みんなのサークルファイル .....	18
愛川トピックス .....	19

# 大切な税金の使い道 平成17年度決算

一般会計・特別会計・水道事業会計の  
歳入総額は229億6,714万6千円  
歳出総額は218億1,256万円



## 一般会計 歳入



平成17年度の一般会計・特別会計(国民健康保険・老人保健・介護保険・下水道事業)・水道事業会計を合わせた歳入総額は229億6,714万6千円、歳出総額は218億1,256万円となり、町議会の9月定例会で認定されました。

安全で安心なまちづくりを目指した防災・防犯施策や、教育・福祉施策、生活基盤整備など、町民皆さんの暮らしに直結する施策を積極的に推進しました。

単位は千円  
( )内は%を示す

## 町民1人当たり

納税額 187,489円 (6.6%増)  
歳出額 287,522円 (7.3%減)

( )内は前年度比

## 1世帯当たり

納税額 521,670円 (7.6%増)  
歳出額 800,002円 (6.4%減)

( )内は前年度比

## 町税の内訳

町民税(個人)	1,700,547千円	(6.5%増)
”(法人)	1,358,339千円	(39.8%増)
固定資産税	4,023,555千円	(2.7%減)
軽自動車税	64,104千円	(4.0%増)
町たばこ税	301,773千円	(3.5%減)
都市計画税	432,026千円	(2.9%減)
合計	7,880,344千円	(4.8%増)

( )内は前年度比

# 一般会計

## 歳入

一般会計の歳入総額は、130億5,050万2千円で、前年度より9億505万6千円の減額となりました。

歳入額を財源別にみると、町税や使用料手数料など町独自で得ることのできる自主財源が、100億3,399万2千円で歳入総額の76.9%を占めています。この自主財源の根幹をなす町税は、前年度と比べ4.8%増の78億8,034万4千円となっています。また、国・県支出金や町債、地方交付税などからなる依存財源は、前年度と比べ24.0%減の30億1,651万円で、歳入総額の23.1%となっています。

## 歳出

歳出総額は、120億8,482万9千円で、前年度より11億7,805万7千円の減額となりました。

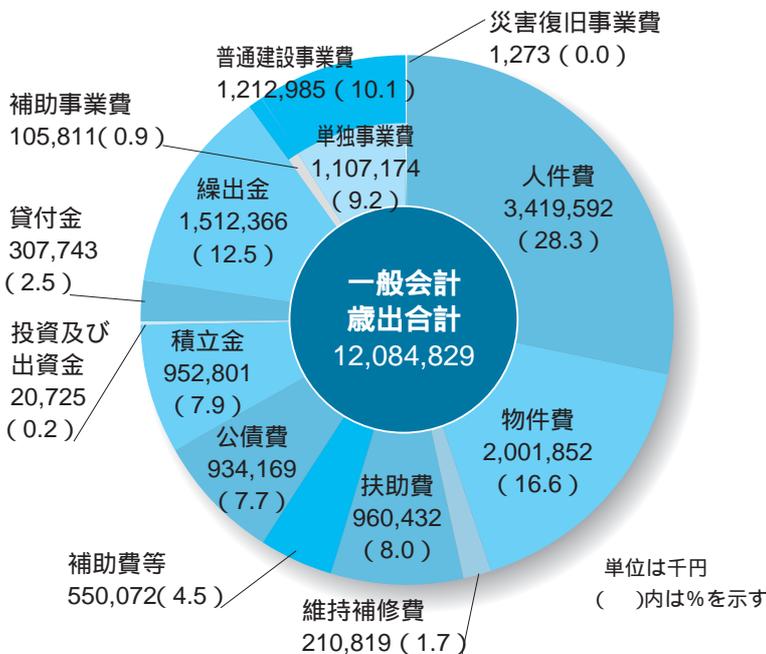
歳出額を行政の目的別にみると、民生費が27億7,284万3千円と最も多く、全体の22.9%を占め、続いて総務費22億9,819万円(19.0%)、土木費17億75万1千円(14.1%)の順となっています。また、性質別では、障害者支援費支給事業費や各種医療費への助成費用が増加したことなどから、扶助費が前年度より8.2%増の9億6,043万2千円、平成16年度に消防庁舎建設事業など大規模な工事が終了したこと、普通建設事業費が前年度より43.5%減の12億1,298万5千円となりました。

実質収支額は9億5,038万8千円の赤字となり、翌年度への繰越金となりました。

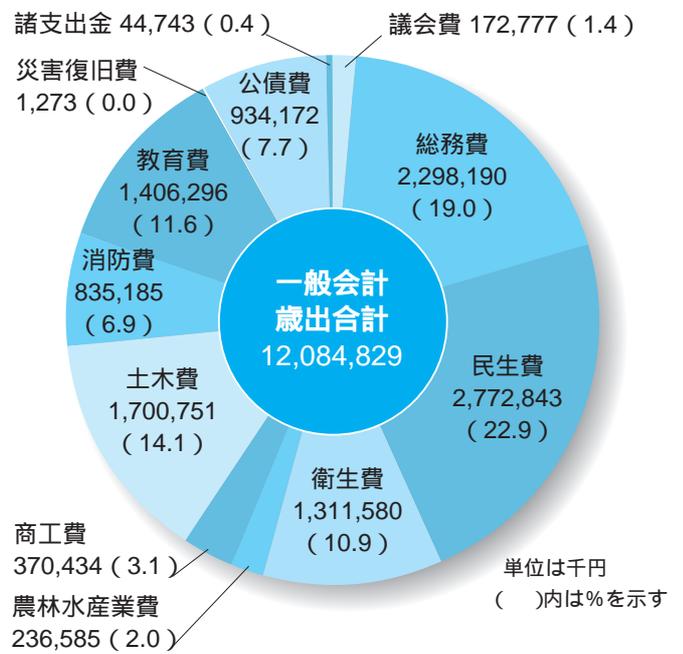
## 問い合わせ

企画政策課財政班  
☎内線)3237

一般会計 歳出(性質別)



一般会計 歳出(目的別)



## 町債(借入金)の残高

普通債	総務債	230,483千円
	民生債	91,472千円
	衛生債	1,069,394千円
	土木債	1,062,468千円
	消防債	775,372千円
	教育債	1,134,284千円
	公営住宅債	247,565千円
減税補てん債	1,383,976千円	
臨時税収補てん債	172,833千円	
臨時財政対策債	494,000千円	
合計(前年度比)	6,661,847千円 (1.2%減)	

## 町の主な財産

土地 5,872,898平方メートル

建物 128,612平方メートル

基金 28億4,087万6千円

## 一般会計の主な実施事業

### 議会費 172,777千円

議会運営費（議会会議録データベース化など）.....6,620千円

### 総務費 2,298,190千円

新町発足50周年記念事業費（記念式典・サマーフェスティバル・公開ラジオ体操の開催、記念写真集・記念映像の作成）

.....14,769千円

行政改革推進事業費（行政評価システムの導入など）.....4,911千円

町民アイデアまちづくり事業費 .....6,729千円

自治基本条例管理運用経費（町民公益活動支援事業など）.....664千円

交通安全対策費（道路反射鏡、区画線設置工事など）.....26,662千円

安全・安心まちづくり対策事業費（安全安心まちづくりパトロール業務、防犯ブザーの配布、防犯灯の整備など）.....29,740千円



サマーフェスティバル

### 民生費 2,772,843千円

心身障害者生活介護事業費（障害者支援費支給事業、重度・中度障害者医療費の助成など）.....425,201千円

ありんこ中津作業所建設事業費 .....65,820千円

在宅老人介護対策事業費（老人ミニデイサービス、在宅介護支援センター等の運営事業費など）.....42,053千円

小児医療費・ひとり親家庭等医療費の助成 .....117,772千円

一時保育事業費 .....5,593千円

子育て支援対策事業費（子育て支援センターの運営など）.....6,071千円

### 衛生費 1,311,580千円

各種予防接種の実施 .....34,528千円

母子保健事業費（各種健康診査、親子教室の実施など）.....14,202千円

成人・老人保健事業費（成人病検診、健康運動教室など）...141,770千円

愛川聖苑の業務・施設維持管理経費.....60,483千円

ごみ減量化・再資源化推進事業費（集団資源回収事業、紙類ステーション回収モデル事業など）.....15,761千円

厚木愛甲ごみ処理広域化推進事業費 .....22,740千円

ごみ処理施設の運転・維持管理経費 .....467,786千円

### 農林水産業費 236,585千円

農業振興対策事業費（有害鳥獣対策事業、地域農産物（お茶）特産化事業など）.....7,863千円

畜産振興対策事業費（家畜予防対策事業補助金など）.....4,176千円

農道・農業用水路整備事業費.....30,743千円

農村総合整備事業費（集落道1号線整備工事など）.....33,274千円

林業振興事業費（地域林業形成促進事業など）.....25,372千円

### 商工費 370,434千円

繊維産業振興対策事業費（地場産業新商品開発事業補助金など）

.....40,753千円

愛甲商工会活動事業補助金（町内共通商品券発行事業補助金など）

.....21,932千円

観光振興対策事業費（フィルムコミッション事業など）.....2,894千円

勤労者住宅資金利子補給金 .....5,489千円

### 土木費 1,700,751千円

道路新設改良舗装事業費（幣山下平線新設事業、歩道整備工事など）

.....535,234千円

木造住宅耐震診断事業補助金 .....60千円

第1号公園・田代運動公園・三増公園の管理経費など ...126,337千円

公園整備事業費（第1号公園テニスコート改修工事など）...30,547千円

### 消防費 835,185千円

消防活動事業費（警防・救急活動事業、公共施設用除細動器購入など）

.....9,534千円

消防団施設・車両維持管理経費（消防団器具倉庫建設工事など）

.....24,827千円

消防団車両購入事業費.....23,392千円

防災対策管理経費（防災マップの作成など）.....2,411千円

防災資機材整備事業費（避難所用防災備蓄品購入など）.....5,692千円

防災行政無線管理経費（デジタル化改修など）.....48,140千円

### 教育費 1,406,296千円

小・中学校学習活動サポーターの派遣.....17,026千円

小中学校施設整備事業（小学校パソコン教室空調設備設置、田代小・愛川中学校屋上防水改修工事など）.....61,432千円

菅原小学校トイレ改造事業.....32,772千円

各小学校屋内運動場耐震補強事業費.....14,737千円

大塚児童館建設事業費 .....129,259千円

菅原小・愛川中原中学校夜間照明設備の設置.....11,508千円

田代運動公園アイススケート場は、平成17年度をもって廃止しました。



安全・安心パトロール車



ありんこ中津作業所



中津第二小学校屋内運動場耐震補強事業

## 特別会計

歳入 91億6,297万3千円  
歳出 89億40万1千円

### 歳入

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率(%)
国民健康保険	4,213,721千円	256,268千円	6.5%
老人保健	1,903,851千円	37,319千円	2.0%
介護保険	1,170,830千円	110,992千円	10.5%
下水道事業	1,874,571千円	62,925千円	3.5%
合計	9,162,973千円	467,504千円	5.4%

**国民健康保険事業**  
町民の健康保持と増進のため、適正な課税、保険給付を行い医療保障の充実に努めました。  
平成17年度末現在で、国民健康保険に加入している世帯は町総世帯数の57・6%、被保険者は町総人口の42・3%です。

**老人保健事業**  
老後の健康保持のため、医療費の適正化に努め、健全な医療給付を進めました。

### 歳出

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率(%)
国民健康保険	4,010,253千円	208,450千円	5.5%
老人保健	1,903,996千円	60,132千円	3.3%
介護保険	1,149,117千円	91,457千円	8.6%
下水道事業	1,837,035千円	52,608千円	2.9%
合計	8,900,401千円	412,647千円	4.9%

**介護保険事業**  
適正な要介護認定を行うとともに、要介護・要支援者が能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行い、保健医療の向上と福祉の増進に努めました。

**下水道事業**  
半原地区と田代地区の面整備整備済み区域の舗装復旧工事を行いました。また、浸水対策事業として、半原地区雨水幹線の実設計業務委託を実施しました。平成17年度末現在の下水道人口普及率は86・6%です。

## 水道事業会計

### 収益的収入と支出 (消費税を含む)

収入済額	支出済額	収支差引額
641,890千円	511,277千円	130,613千円

### 資本的収入と支出 (消費税を含む)

収入済額	支出済額	収支差引額
111,781千円	316,053千円	204,272千円

収入と支出の不足額は、積立金などで補てん

水道事業の使命は、安全で良質な水を需要に応じ安定的に供給し、町民の健康で豊かな生活環境や、さまざまな経済活動の向上に寄与することです。  
平成17年度は、新たな住宅建設に伴う給水納付金や設計審査・検査手数料が増加し、水道事業の基幹収入である水道料金も前年度を若干上回ったことから、営業収益全体では0・9%の増となり、水道事業収益の総額は前年度より0・9%の増加となりました。  
一方、支出では、水道施設の維持管理業務の新規委託料や公道などの漏水修理、施設の修理や検定満期量水器取り換え工事とそれに伴うメーターバルブ取り換えなどの増加により、前年度に比べ6・6%の増となりました。

このような状況から、平成17年度純利益は1億2,538万8千円を計上し、利益剰余金の総額は5億6,447万9千円となりました。また、建設改良事業として、半原上新久地区の安定給水を図るため、細野配水池系を2系統とする延長約568メートルの配水管敷設工事を行ったほか、配水管整備改良事業として、田代平山地区や角田海底上地区、中津北原地区に延長約274メートルの配水管敷設替え工事を行いました。  
継続実施している耐震化促進事業では、石綿セメント管を耐震性の高いダクタイル鋳鉄管への敷設替えを約933メートル実施しました。  
さらには、下水道整備工事に伴う配水管敷設替え工事では、約485メートルの敷設替えを実施するなど、水道施設の整備・改良を促進しました。



# 衆議院議員補欠選挙 投票日は10月22日(日)

10月22日(日)は、衆議院神奈川第16区選出議員補欠選挙の投票日です。

投票は、午前7時から午後8時まで町内12カ所の投票所で行われ、午後9時から即日開票されます。

## 投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、昭和61年10月23日以前に生まれ、平成18年7月9日以前に本町に住民登録をし、引き続き町内に住所がある方です。

町内転居をした場合、9月27日(水)までに転居届をした方は新住所地の投票所で、それ以降に転居届をした方は、旧住所地の投票所で投票してください。

## 投票所

投票所は次の表の12カ所で、住んでいる地域によって異なります。投票できる場所は、投票所入場整理券に書かれていますのでご確認ください。

投票区	投票所	区域
第1投票区	半原公民館(ラビンプラザ)	川北・宮本区
第2投票区	半原小学校昇降口	原白・両向区
第3投票区	細野児童館	細野区
第4投票区	田代小学校昇降口	田代区
第5投票区	高峰小学校体育館	角田・三増区
第6投票区	愛川町役場一階住民ホール	箕輪・小沢区
第7投票区	春日台児童館	春日台区
第8投票区	六倉児童館	大塚・六倉区
第9投票区	上熊坂児童館	上熊坂区
第10投票区	熊坂児童館	下谷八音山・熊坂区
第11投票区	半縄公民館	二井坂・半縄・坂本区
第12投票区	桜台南公民館	桜台・桜台団地区

## 投票所入場整理券

投票所入場整理券は、10月6日(金)以降に郵送します。この入場整理券は4名連記となっており、各自切り離し自分の券を持ってお出掛けください。

万一、投票所入場整理券をなくした場合でも、投票所の係員に直接申し出ただけ

れば投票できます。

## 期日前投票

投票日の当日、やむを得ない理由により投票ができない方は、投票日前でも町役場本庁舎で「期日前投票」をすることができます。

期間 10月11日(水)～21日(土)

時間 午前8時30分～午後8時(土曜・日曜日、昼休みでも投票できます)

場所 役場2階大会議室  
持ち物 投票所入場整理券

なお、都道府県選挙管理委員会から指定された病院に入院中の方は入院先の病院で、愛川町以外の市区町村に滞在中の方は滞在先の市区町村選挙管理委員会で、それぞれ「不在者投票」をすることができます。

## 選挙公報の配布

候補者の氏名、経歴、政見などを記載した選挙公報は、10月13日(金)の新聞(朝刊)

に折り込みでお届けします。

折り込む新聞は、朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京新聞の7紙で、これらの新聞を購読していない場合は、町選挙管理委員会までお申し出ください。

選挙公報は、役場本庁、半原・中津両出張所、ラビンプラザ、レディースプラザなどの公共施設にも備え置きますのでご利用ください。

体の不自由な方は郵便による投票もできます

体が不自由で投票所に行けない方は、自宅などで郵便による投票ができます。

ただし、この方法で投票できるのは、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証のいずれかをお持ちの方で、次の要件に該当する方のみです。

両下肢、体幹、移動機能の障害の程度が1級または2級の方

心臓、腎臓、呼吸器、ぼう

こう、直腸、小腸の障害の程度が1級または3級の方  
免状障害の程度が1級から3級の方  
介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方

郵便などによる投票の方法  
あらかじめ、町選挙管理委員会に申請して、郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日4日前の10月18日(水)まで、郵便等投票証明書を添えて投票用紙の請求をしてください。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局(内線)3225



# 行政へ積極的な住民参加を！ 自治基本条例に定められた仕組みを紹介

愛川町に住み、働き、学ぶすべての人々が、地域のことを自ら考え行動し、共に力を合わせて、豊かで活力ある住みよい町をつくっていくための仕組み、それを定めたのが自治基本条例です。

この条例では、「住民参加」と「情報共有」をキーワードに掲げています。だれもが町政に対して意見を述べる機会を条例で保障し、町民皆さんと町議会、町の執行機関の3者による協働、すなわち真のパートナーシップを確立することが何よりも大事だからです。町民皆さんが積極的に行政へ参加できるよう、さまざまな仕組みを定めています。中でも町民皆さんにとってより身近で、直接かかわりの深いものは次の五つであり、これから3回に分け、その内容をご紹介します。

- 審議会などの会議の公開
  - 審議会などの委員の公募
  - パブリック・コメント手続
  - 町民公益活動の支援
  - まちづくりの支援
- 今回は、審議会などの会議の公開と 審議会などの委員の公募についてです。

## 審議会などの会議の公開 会議を傍聴できます

町では、さまざまな課題を検討するため、行政改革推進委員会や福祉のまちづくり推進協議会、都市計画審議会などたくさんの方の審議会を設置しています。

その会議の中でどのような話し合いがされ、どのように決定していくのか、検討の過程を明らかにするため、各種審議会の会議を公開しています。（法令などで特別の定めのある場合や、個人情報などを取り扱う場合などは非公開です）

審議会などの会議を開催する場合は、開催日時や会場、議題などを町ホームページや本庁舎1階の町政情報コーナー、半原・中津の両出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザでお知らせしていますので、ご確認の上、傍聴においでください。

平成17年度に公開で開催した審議会などは21機関で、会議数は46回。1回当たり平均1・1人の方が傍聴しています。

会議録などを閲覧できます

審議会などの会議が終了後、おおむね3週間以内に、会議録（要点筆記）を公開しています。会議録は、町ホームページや本庁舎1階の町政情報コーナー、半原・中津の両出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザで閲覧できます。

なお、町政情報コーナーでは会議資料もご覧になれます。

## 審議会などの委員の公募

町政への住民参加を進めるためには、さまざまな政策をつくる段階で、町民皆さんに参加していただき、共に議論することが大切です。

このため、審議会などの委員に公募の委員を加えることとし、委員総数が16人以上の場合には3人、10人以上15人以下の場合には2人、9人以下の場合には1人を目安として、広く公募することとしています。

しかし、法令で委員の資格要件が定められているもの、個人情報などを扱うもの、専門的知識が要求されるものなどの審議会委員の場合は、公募しません。

委員に応募できる方

町内在住または在勤・在学の方や町内に事務所または事業所をお持ちの方など。本町でほかの公募委員を兼ねていない方  
町職員または町議会議員でない方  
公募のお知らせは町広報誌や町ホームページで  
審議会などの公募委員の募集は、町広報誌や町ホームページに掲載し皆さんにお知らせします。

## 恩給欠格者・引揚者の皆さんへ

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の方に内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

- 旧軍人などで恩給などを受けていない恩給欠格者の方
- 終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた方
- 問い合わせ 独立行政法人平和祈念事業特別基金 ☎ 012-0(234)933

ホームページ  
<http://www.heiwa.go.jp>

申込書は、募集期間中、担当課のほかに本庁舎1階の町政情報コーナー、半原・中津の両出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザに備え置きます。また、ホームページからも取り出すことができます。

申込書に所定の項目を記入後、郵便・ファクス・電子メールなどの方法で提出できます。問い合わせ 行政推進課行政管理班（内線）3243

請求書類は、町福祉課社会福祉総務班窓口にあります。



## 10月は福祉の月 各種行事を開催

町では、だれもが住みよい福祉のまちづくり実現のため、毎年10月を「福祉の月」と定め、各種行事を開催しています。

ぜひお近くの会場にお立ち寄りください。  
問い合わせ 福祉課社会福祉総務班 ☎内線)3380



行事名	日時	会場	内容
福祉体育大会	10月4日(水) 午前9時30分～午後3時	三増公園陸上競技場 (雨天の場合、第1号公園体育館)	高齢者や障害者、福祉関係者による体育大会
福祉ポスター展	10月5日(木)～15日(日) 午前9時～午後5時	文化会館ロビー	小中学生や一般の方から募集した優秀ポスターの展示
社会福祉大会	10月14日(土) 午後1時～4時	文化会館ホール	福祉関係者の表彰と激励慰安アトラクションの実施
福祉のひろば	10月28日(土)～29日(日) 午前9時～午後3時	福祉センターほか	福祉作品展、福祉機器展、子育て支援センター・ボランティアグループ紹介コーナーなど
福祉バザー	10月29日(日) 午前10時～売り切れまで	役場庁用車庫	福祉に役立てるため、善意の寄付物品を販売

## ごみ収集所に出された資源物の持ち去りは禁止 所有権は町にあります

最近、ごみ収集所に出されたアルミ缶などの資源物を、町や町が委託する収集運搬業者以外の者が持ち去っているといった苦情や情報が寄せられています。

町ではこうした行為を防止するため、引き続きパトロールなどを実施するとともに、「愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を改正し、

10月1日からごみ収集所に出された資源物などは町の所有物であることから、町や町が委託する収集運搬業者以外が持ち去ることを禁止しています。

なお、次のものを持ち去ると処罰されることがあります。  
**対象となる資源物など**  
○ 飲食品の缶・瓶  
○ 古紙(新聞、雑誌、段ボール)

ル、雑古紙)

○ 古繊維  
資源物などの持ち去り行為を発見したとき  
場所、時間、品目、状況などを環境課廃棄物対策班までお知らせください。

お問い合わせ 環境課廃棄物対策班 ☎内線)3512

## 臨時職員(保健師)を募集

健康づくり課では、保健師の産休代替として働いていただく臨時職員を募集します。

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分  
勤務期間 11月27日(月)～平成19年3月30日(金)

原則として、月曜日から金曜日までで3日程度の勤務

務

職種 保健師

募集人数 若干名

応募資格 保健師の資格を持つ55歳くらいまでの方

応募方法 顔写真を張った自筆の履歴書(市販のもの)を、

10月20日(金)×土曜・日曜・祝日を除く)までに、健康づくり課健康づくり班へ提出してください。

お問い合わせ 健康づくり課健康づくり班 ☎内線)3332

## スポーツや文化芸能の大会出場経費を一部助成

町では、町民皆さんのスポーツや文化芸能活動に対する意識の高揚を図るため、予選を経て全国大会などに出場する個人や団体に対し、出場経費の一部を助成します。

なお、助成は同一個人・団体に對して年1回のみとなります。

対象 町内在住の個人または町内に所在する団体  
申し込みと問い合わせ 大会

の2週間前をめどにスポーツ・文化振興課までお申し込みください。  
☎内線)3632・3633

## 愛川町交通シンポジウムを開催

現在、町では将来を見据えた総合交通計画の策定に取り組んでいます。この計画の策定に当たり、町民皆さんと一緒に考える「愛川町交通シンポジウム」を開催します。

このシンポジウムでは、専門家による町を取り巻く交通状況についての講演や、町が検討を進めてきた総合交通計画の骨子案を紹介し、皆さんからご意見を伺います。

交通問題は町民皆さんにとって身近な問題です。お誘い合わせの上、ぜひ、会場へお越しください。

日時 10月15日(日)午後1時30分

会場 文化会館3階大会議室

テーマ 「地域の交通は地域で支える〜乗り合い・ふれ合い・支え合い〜」

内容

基調講演

・交通の専門家から見た町の現状

講師 東洋大学 太田勝敏

教授

・地域で支え合う交通〜醍醐コミュニティバスの事例〜

講師 醍醐コミュニティバス市民の会代表

・総合交通計画の骨子案について

パネルディスカッション〜多様化する交通ニーズに対応するために〜

コーディネーター 東洋大学



太田勝敏教授

パネリスト 神奈川中央交通

(株)代表 醍醐コミュニティバス市民の会代表、利用者代表

定員 約1000人(事前の申し込みは不要ですが、定員を超えた場合入場できないことがあります。)

問い合わせ 企画政策課企画

政策班☎内線)3233

総合交通計画のホームページ

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/traffic/index.html>

## 耐震改修工事をした住宅 固定資産税を減額

今年4月1日から耐震改修工事を実施した住宅の固定資産税を減額しています。次の要件をすべて満たす住宅は、居住部分(120平方メートルまで)にかかる固定資産税を2分の1に減額します。

要件

昭和57年1月1日以前に完成している住宅であること。

現行の耐震基準に適合した30万円以上の改修工事であること。

改修工事後3カ月以内に町役場税務課資産税班へ申告していること。

問い合わせ 税務課資産税班 ☎内線)3279

耐震改修工事の時期と減額措置を受けられる期間

耐震改修工事の時期	減額措置を受けられる期間
平成18年1月1日～平成21年12月31日の間に完了した改修工事	3年度分減額
平成22年1月1日～平成24年12月31日の間に完了した改修工事	2年度分減額
平成25年1月1日～平成27年12月31日の間に完了した改修工事	1年度分減額

## 教育委員会委員に 八木一郎さんを再任

愛川町議会9月定例会で、町教育委員会委員に八木一郎さん(半原)の再任が同意され、10月1日付けで就任されました。



## 宝くじの助成金 大塚青少年健全育成会が子供みこしを購入



このほど、大塚区青少年健全育成会では、宝くじの助成金で子供みこしを購入しました。これは、地域コミュニティーの健全な発展と宝くじの普及・広報を目的に、(財)自治総合センターによる助成事業として実施されたものです。7月に行われた大塚地区の夏祭りでは、新しいみこしが披露され、大勢の子供たちに担がれて地域を練り歩きました。

この事業により、地域住民が自主的に行うコミュニティー活動が一層活発になり、明るく住みよい地域づくりにつながるものと期待されています。

問い合わせ 生涯学習課生涯学習班(内線)3643



## 障害者の皆さんへ 10月から補装具の交付制度が変わります。

補装具は、障害のある方の身体機能を補完し、日常生活を容易に過ごすためのものです。

障害者自立支援法の施行に伴い、本年10月から新たに補装具を購入または修理する場合

合は、生活保護世帯を除き、原則として利用者には補装具価格の1割負担(月額負担上限額37,200円)が求められることになりました。

なお、町では低所得世帯の負担を軽減するため、住民税

非課税世帯については、利用者負担額を助成します。また、今回の制度改正で、補装具と日常生活用具の給付品目も変更になっています。

問い合わせ 福祉課障害福祉班(内線)3372・3373

## 平成19年度私立幼稚園 新入園児の募集時期

私立幼稚園新入園児の募集時期は、県内私立幼稚園関係団体の申し合わせにより次のとおりです。

満3歳児の入園については、各私立幼稚園へお問い合わせください。

募集要項 10月15日(日)から、各私立幼稚園で配布します。

願書受け付け 11月1日(水)から、各私立幼稚園で受け付けます。

### 町内私立幼稚園

園名	住所	電話番号
中津幼稚園	中津2217番地	☎ 285 1650
楠幼稚園	中津423番地	☎ 285 2639
春日台幼稚園	春日台3丁目6番地の36	☎ 285 0074
愛川幼稚園	角田4369番地の47	☎ 281 1237

問い合わせ 各私立幼稚園または県学事振興課 ☎ 045(210)3768

## 道路に張り出した樹木の刈り込みを

ご自宅や所有する山林などの樹木の枝が、車道や歩道まで伸びていませんか。道路に張り出した樹木は、歩行者や車両の通行の妨げになったり、カーブミラーが見えにくくなったりして、交通事故を引き起こす原因にもなります。また、道路照明灯や防犯灯の明るさも半減してしまいます。

歩行者の安全確保、交通事故防止、緊急車両の通行確保のためにも、道路に張り出した樹木の刈り込みをお願いします。

問い合わせ 道路課道路管理班(内線)3414

国民健康保険の給付制度 10月から変わりました

医療制度改革に伴い、本年10月1日から70歳以上の方が医療機関などで支払う医療費の自己負担割合や高額療養費の自己負担限度額、出産育児一時金など、国民健康保険の給付制度が次のとおり変更されました。

70歳以上で、住民税課税所得が145万円以上ある方が、医療機関窓口などで支払う医療費の負担割合が2割から3割に引き上げられました。なお、現在1割負担の方の負担割合は変わりません。高額療養費の自己負担限度額は1カ月間に医療機関などで支払った医療費の自己負担額

(保険診療分のみ)が、定められた世帯限度額を超える場合、超えた分については高額療養費として払い戻されます。今回、この自己負担限度額が左のように変わり、多数該当(過去12カ月で4回以上の高額療養費の支給となった場合の4回目以降の分)の自己負担限度額も変更されています。

特定疾病にかかる高額療養費の自己負担限度額 70歳未満で、国民健康保険特定疾病療養受療証を持ち、人工透析が必要で、世帯年間所得が600万円以上ある方が、医療機関窓口などで支払う自己負担額が1万円から2万円に引き上げられます。

出産育児一時金 国民健康保険に加入している方が出産したときに支給される出産育児一時金が30万円から35万円に引き上げられます。(10月1日以降出産した場合) なお、出産費貸付金は24万円から28万円に引き上げられます。

70歳未満の方

平成18年9月まで

所得区分	自己負担限度額	
	3回目まで	4回目から
上位所得者 (世帯年間所得670万円以上)	139,800円+(総医療費-466,000円)×1% (基準となる額) (法定の控除額)	77,700円
一般	72,300円+(総医療費-241,000円)×1% (基準となる額) (法定の控除額)	40,200円
低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円 (基準となる額)	24,600円

平成18年10月以降

所得区分	自己負担限度額	
	3回目まで	4回目から
上位所得者 (世帯年間所得600万円以上)	150,000円+(総医療費-500,000円)×1% (基準となる額) (法定の控除額)	83,400円
一般	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (基準となる額) (法定の控除額)	44,400円
低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円 (基準となる額)	24,600円

70歳以上の方

平成18年9月まで

所得区分	自己負担限度額		
	外来のみ	入院および合算	
現役並み所得者 (住民税課税所得145万円以上)	40,200円	72,300円+(総医療費-361,500円)×1% (基準となる額) (法定の控除額)	*4回目から 40,200円
一般	12,000円	40,200円	
低所得者 (住民税非課税世帯)	8,000円	24,600円	
		15,000円	

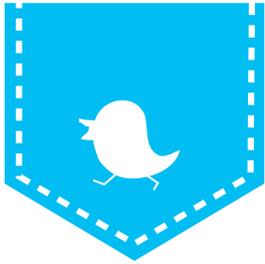
平成18年10月以降

所得区分	自己負担限度額		
	外来のみ	入院および合算	
現役並み所得者 (住民税課税所得145万円以上)	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (基準となる額) (法定の控除額)	*4回目から 44,400円
一般	12,000円	44,400円	
低所得者 (住民税非課税世帯)	8,000円	24,600円	
		15,000円	

低所得者 とは、世帯員全員が住民税非課税である人  
低所得者 とは、世帯員全員が住民税非課税である人で、世帯の所得が一定基準以下の世帯に属する人

国民健康保険被保険者証の有効期限 現在お手持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成19年9月30日までとなっております。本年の更新はありません。 国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成19年9月30日までとなっております。本年の更新はありません。

# 子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、“親と子の関係”について掲載しています。

## アイ・ラブ・子育て！

「子育てって楽しいな、子供ってかわいいな」と思えることを願って...

### シリーズ子供の睡眠

### 子供の夜更かし

子供の睡眠時間に急速な変化が起こっています。

夜型生活の家庭が増え、確実に子供の睡眠時間が奪われているのが現状です。睡眠時間の減少は成長ホルモンの分泌に変調を来し、疲れやすくなったり、食欲や集中力も低下したりします。また、子供のストレスや肥満への影響も考えられます。

子供の睡眠時間を確保し、健やかな成長を促すために、次のことを実践してみましょう。

活動の低下した夜間に食べ物を食べたり、朝食を抜いたりするような食生活を乱すことはやめましょう。

「夕食は寝る2時間前までに済ませる」「寝る直前の入浴は避ける」「夜はきちんと寝かし付ける」など、寝かせる前の親子の生活リズムを見直しましょう。



## 子育て支援センター“あい”情報

### 移動子育てサロン

第1・第3火曜日 レディースプラザ

10月3日・17日

11月7日・21日

第1・第3金曜日 ラビンプラザ

10月6日・20日

11月17日

時間はいずれも午前9時30分～11時30分(祝日はお休み)

## 子育て「ホッ」とタイム

日時 10月13日(金) 午前10時～11時

内容 子育て支援センタースタッフによるリズムあそび

会場 福祉センター3階会議室

日時 11月14日(火) 午前10時～11時30分

内容 布絵本に触れよう

講師 おはなしワニーズ

会場 子育て支援センター

## 親子で遊ぼう

日時 11月15日(水) 午前10時～11時

会場 第1号公園体育館1階柔剣道場

講師 沢井雅志さん

問い合わせ 子育て支援センター  
☎ 285)8345 (やさしいこ)

## お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

10月に衆議院神奈川県第16区選出議員補欠選挙が実施されます。

さて、投票日は次の ~ のうちどれでしょうか。

10月15日    10月22日    10月29日

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。(ファクス可)

締め切り日 10月6日(金) 当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

ファクス(286)5021

正解と当選者は11月1日号でお知らせします。

## 違法駐車追放運動強化月間

10月1日(日)~31日(火)

違法駐車は、救急車や消防車などの緊急自動車の通行を妨げたり、渋滞の原因となったりするだけでなく、歩行者やほかの車両などからの死角をつくり出し、思いがけない事故の原因になります。

県内では、平成17年中に駐車車両が原因となって発生した人身事故は613件で、6人の方が尊い命を亡くされています。

「ちょっとだけ!」という安易な気持ちで路上に駐車せず、この運動を機会に、一人一人が違法駐車危険性について考え、交通事故のない安全な町をつくりましょう。

スロ - ガン

「ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車」

重点

1 違法駐車追放

2 交通ル - ルの遵守と駐車マナ - の向上



## スポーツ

## スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

10月中は1月利用分の抽選予約ができ、抽選結果は、11月2日(木)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選の結果をメールで送信しますので、当選者は11月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放

します。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

野球場・ソフトボール場(坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)は、12月1日~2月末日まで芝生の養生期間のため、使用できません。

町立体育館の12月分予約は、第1号公園体育館の事務所で受け付けます。

厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎(内線)3632・3633

## 第7回町民みなふれあい体育大会

「町民みなスポーツの町宣言」の趣旨のもと、町民一人一人が生涯を通してスポーツに親しみ、健康でたくましい心と体をつくるとともに、町民相互の交流を深めることを目的として、「第7回町民みなふれあい体育大会」を開催します。

子供からお年寄りまで、地域ぐるみで参加できる大会です。お住まいの行政区ごとにチームを編成し、総勢21チームが対抗種目・自由種目など10種目で競技を行います。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時 10月8日(日)午前9時20分~

雨天の場合は翌日9日(月)に延期

会場 三増公園陸上競技場

種目など

番号	種目	区分	予定時刻
1	フィールド(芝生)競走	対抗	10:00
2	障害物競走	対抗	10:20
3	親子輪投げ競走	自由	10:40
4	パン食い競走	自由	11:10
5	綱引き(予選)	対抗	11:25
6	ミニゲートボール競技	対抗	12:40
7	大玉送り競走	自由	13:05
8	綱引き(3位決定戦、決勝戦)	対抗	13:20
9	アベックビーチボール運び競走	自由	13:40
10	ふれあい対抗リレー	対抗	14:00

駐車場 会場周辺は駐車券がないと駐車できませんので、臨時駐車場(三増児童館前広場・三増青少年広場・農協高峰支所・高峰小学校)に止めていただき、会場まで無料バスをご利用ください。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎(内線)3632・3633

## 相談

## 法律相談

10月6日(金)・20日(金)午前10時~午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。11月は10日(金)と17日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日)住民課☎(内線)3319(有線)4822

## 消費生活相談

10月2日、5日、12日、16日、19日、23日、26日、30日の午前10時~午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

## 交通事故相談

10月25日(水)午後1時~4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

## なやみごと相談

10月13日(金)午後1時30分~3時30分。役場相談室で人権擁護委員、行政相談委員が相談に。(電話相談も可)

## 行政書士相談

10月12日(木)午後1時~4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

## 司法書士法律相談

10月11日(水)午後1時~4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

## 教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など<来所相談>祝日・年末年始を除く毎週月・火・木・金曜日の午前9時~午後4時。役場教育開発センターで、教育相談員が相談に。<出張相談>10月16日(月)にレディースプラザで、10月2日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時~午後3時まで行います。<電話相談>土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター☎(内線)3619で受け付けています。相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

## ハローワーク就労相談会

10月12日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワークアドバイザーが相談に。

## 知事と語ろう！ 神奈川ふれあいミーティング

県民の皆さんと知事が、県政の重要課題について直接意見交換を行い、県政に反映させることを通じて、対話行政の一層の推進を図ります。

日時 11月29日(水) 午後6時30分～8時30分

会場 海老名市文化会館小ホール  
海老名市上郷476番地の2

JR相模線、小田急小田原線、相鉄線「海老名駅」下車徒歩5分

テーマ メンター「元気な神奈川 豊かな暮らし ～地域から考える 神奈川の産業～」

地域テーマ「産業が創る県央地域の活力」

定員 335人(先着順で受け付け)

参加費 無料

主催 神奈川県

実施主体 神奈川県県央地域県政総合センター

申し込みと問い合わせ 11月22日(水)までに、電話・はがき・ファクス・県のホームページから下記必要事項を明記しお申し込みください。定員に余裕がある場合は、締め切り後も受け付けます。

神奈川県県央地域県政総合センター県民課  
〒243-0004 厚木市水引2-3-1

☎(224)1111 内線(2125) ファクス(225)1743

ホームページURL

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kohokenmin/shumoni/shukai/meeting/h18bos-hu.html>

必要事項 「知事と語ろう！神奈川ふれあいミーティング」参加希望と記入し、居住する市区町村名、氏名(ふりがな)、参加人数(申込者を含む)を明記してください。

保育を希望する方は、保育希望(子の人数)、電話またはファクス番号も記入してください。

手話およびパソコン文字による通訳を行います。

保育の申し込みは11月22日(水)まで受け付けています。

## JICAボランティア 平成18年度秋募集

独立行政法人国際協力機構(JICA)では、「青年海外協力隊」「日系社会青年ボランティア(満20～39歳)およびシニア海外ボランティア」「日系社会シニア・ボランティア(満40～69歳)を募集します。

青年海外協力隊とシニア海外ボランティアは、技術や経験を生かして開発途上国の人々と共に協力活動を展開していく海外でのボランティアです。また、日系社会青年ボランティアと日系社会シニア・ボランティアは、中南米の日系人・日系社会への協力を通じて、その国の人々や社会へ貢献するボランティアです。

募集期間中は、県内7カ所で「体験談&説明会」を開催します。この機会に、ぜひ会場までお越しください。

募集期間 10月1日(日)～11月10日(金)  
体験談&説明会の日程

青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア  
10月3日(火) 午後7時～ グリーンホール相模大野

10月13日(金) 午後7時～ 藤沢市民会館

10月21日(土) 午後2時30分～ JICA横浜

11月8日(水) 午後6時～ かながわ県民センター

シニア海外ボランティア、日系社会シニア・ボランティア

10月10日(火) 午後6時～ かながわ県民センター

10月21日(土) 午前10時30分～ JICA横浜

10月24日(火) 午後7時～ グリーンホール相模大野

問い合わせ JICA横浜ボランティア担当  
大津、竹田 ☎045(663)3219

(平日の午前9時30分～午後5時30分)

電子メール [jicayicp-vol@jica.go.jp](mailto:jicayicp-vol@jica.go.jp)

JICAホームページ <http://www.jica.go.jp>

## 悪質商法被害未然防止講座

町では、悪質商法や架空請求などによる被害が急増していることから、「悪質商法被害未然防止講座」を開催します。

実際に消費生活相談窓口寄せられた事例をもとに、被害を未然に防ぐ方法を学びましょう。

日時 11月7日(火) 午後1時30分～3時

会場 レディースプラザ

講師 消費生活コンサルタント 高木清美さん

参加費 無料

申し込みと問い合わせ 10月31日(火)までに住民課住民相談班まで直接または電話でお申し込みください。☎(内線)3319

## 不用品情報

### 譲りたい(無償で)

中津幼稚園制服(女子120センチ・スモック・ジャージなどもあり)

### 譲りたい(価格相談で)

小型冷凍冷蔵庫 ベビーベッド 漆の着物

### 譲ってほしい(無償で)

愛川幼稚園制服(女子110センチ～120センチ) リード(足踏み)オルガン スイレン鉢と火鉢 本棚 整理だんす

### 譲ってほしい(価格相談で)

女児用洋服(80センチ～130センチ) 男児用洋服(110センチ～130センチ) 除湿機 B型ベビーカー 春日幼稚園制服(男子110センチ)

連絡先 住民課住民相談班  
☎(内線)3319

## 今月の納税・納付

町県民税	第3期分
国民健康保険税	第5期分
介護保険料	第5期分

納期限 10月31日(火)  
納税は便利な口座振替で

**オータムジャンボくじ**  
1等・前後賞合わせて  
**2億円**  
1等1億5,000万円/前後賞各2,500万円  
(発売総額 390億円、13ユニット)  
発売期間: 9/25(月)～10/13(金)  
売切れしたい発売終了! 抽選日 10月18日(水)  
発売: 全国47都道府県/1枚 300円  
宝くじ売場等に関するお問い合わせ ☎03-3535-9085  
この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。  
(財)神奈川県市町村振興協会

## 文化会館 催し案内

## ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
10/14 (土)	第25回社会福祉大会	13:00	16:00	愛川町・愛川町社会福祉協議会 ☎ 285 )2111	無料 (先着535人)
10/22 (日)	第24回愛川町舞踊協会発表会	11:00	16:00	愛川町舞踊協会 ☎高橋(285)1082	無料 (先着535人)
10/29 (日)	第22回愛川町ふるさとまつり「文化芸能発表会」	10:00	15:00	愛川町文化協会 ☎ 285 )2111	無料 (先着535人)

## 展示

月日	催し	主催	備考
10/7(土)~ 10/22(日)	「愛川町で見つけたチョウ」 ~愛川町の自然資料展~	町スポーツ・文化振興課 ☎ 285 ) 2111	
10/5(木)~ 10/15(日)	福祉ポスター展	町福祉課 ☎ 285 ) 2111	
10/28(土)~ 10/29(日)	第22回 愛川町ふるさとまつり文化展	愛川町文化協会 ☎ 285 ) 2111	最終日は 15:00まで

展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

問い合わせは、直接主催者をお願いします。

## 11月こちら図書館です

## 話題の本

美しき日本の面影 さだ まさし  
ドラママチ 角田 光代  
真昼の夢 セーラ・L・トムソン  
杉浦日向子の食・道・楽 杉浦 日向子  
山田風太郎育児日記 山田 風太郎

問い合わせ 図書館 ☎ 内線 )3680

## 今月の休日納税窓口

10月29日(日)  
午前8時30分~午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

## お知らせ

## 特設行政相談

今月16日(月)から22日(日)までは行政相談週間です。

この週間は行政相談・行政相談委員制度をより多くの皆さんに知っていただき、利用していただくために総務省が毎年実施しています。

町では、行政相談週間に先立って「特設行政相談」を開設します。国をはじめとする行政機関の仕事に関する苦情・意見・要望などを受け付けるほか、「人権相談・なやみごと相談」も同時開催しますので、お気軽にご利用ください。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。  
日時 10月13日(金)午後1時30分~4時  
会場 町役場1階相談室・4階会議室  
問い合わせ 住民課住民相談班 ☎ 内線 ) 3319

## 平成19・20年度競争入札参加資格の認定申請

平成19・20年度競争入札参加資格の認定申請の受け付けを、10月2日(月)から開始します。

申請手続きは、「かながわ電子入札共同システム」のホームページの「資格申請システム」により、申請データ送信締め切り日の11月30日(木)までに完了させ、提出書類を12月1日(金)までに郵送してください。

なお、「申請の手引」「操作マニュアル」は、上記ホームページから取り出すことができます。

対象 平成19年4月1日から平成21年3月31日の間に町が発注する工事、委託、物品購入などの入札に参加を希望する方  
問い合わせ 町管財契約課契約検査班 ☎ (内線 )3266・3267

システム操作についての問い合わせ  
コールセンター ☎ 0570(05)7500  
「かながわ電子入札共同システム」ホームページ <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>

## かながわ県民手帳の販売

平成19年版かながわ県民手帳を販売します。購入を希望する方は行政推進課までお越しください。

内容 七曜表、月間予定表、週間予定表(日記欄)、メモ欄、各種統計資料集、公共機関一覧、生活便覧、相談窓口案内、県内鉄道路線図、東京地下鉄路線図、住所録など

大きさ 85ミリ×145ミリ  
定価 500円(消費税込み)  
販売期間 11月10日(金)~12月28日(木)  
午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日を除く  
問い合わせ 行政推進課情報統計班 ☎ 内線 )3244

## 成人式は1月7日(日)

平成19年成人式を1月7日(日)に開催することが、成人式実行委員会で決定されました。成人者への案内状は11月に郵送します。

日時 平成19年1月7日(日)午後2時  
開会(受け付け午後1時~)  
会場 文化会館ホール  
問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎ (内線 )3642・3643

町民健康相談

日時 10月16日(月)午前9時~11時  
 会場 町保健センター  
 対象 町民の方  
 内容 保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など  
 問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)3333

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

知って得する！町民健康講座

町では、年間を通じ健康に関するさまざまなテーマで町民健康講座を開催しています。町民の方ならどなたでも参加できますので、生活習慣病予防や健康づくりのため、ぜひ参加してみませんか。

10講座以上受講した方(あいかわ健康の日は除く)には、修了証を交付します。1講座のみの参加も受け付けていますので、大勢の方の参加をお待ちしています。

人数 30人程度  
 費用 無料。ただし、調理実習は食材費が400円掛かります。

持ち物 健康手帳(ない方は当日交付します)  
 申し込みと問い合わせ 登録制ですので、健康づくり課健康づくり班☎(内線)3333へお申し込みください。

なお、一度登録した方は、再度申し込む必要はありませんが、調理実習のみ10月20日(金)までにお申し込みください。

下半期スケジュール

期 日	テーマ・講師など	時 間	会 場	持 ち 物
10月25日(水)	コツコツ貯めよう骨貯金『骨粗しょう症を防ぎましょう』 講師：健康づくり課保健師・栄養士	13:30~ 15:30	役場4階 会議室	健康手帳
11月 2日(木)	作ってガッテン！食べてガッテン！ ~調理実習~『骨粗しょう症予防の食事編』 講師：健康づくり課栄養士	10:00~ 14:00	レディース プラザ	健康手帳、400円、 エプロン・三角巾 ふきん、台ふきん
11月29日(水)	禁煙チャレンジ始めましょう『たばこと健康』 講師：保健福祉事務所医師	13:30~ 15:30	役場4階 会議室	健康手帳
12月18日(月)	誰もがみんな歯が命『健康な歯を保つには』 講師：保健福祉事務所歯科医師	13:30~ 15:30	役場4階 会議室	健康手帳
1月26日(金)	ぐっすりすっきり快眠講座『良質な睡眠とれていますか』 講師：東邦大学医学部看護学科 尾崎章子助教授	13:30~ 15:30	役場4階 会議室	健康手帳
2月23日(金)	1人で悩んでいませんか『心の健康を考えましょう』 講師：ヴィヒャルト千佳こ臨床心理士	13:30~ 15:30	役場4階 会議室	健康手帳
3月23日(金)	あー気持ちいい『リラクゼーションストレッチ』 講師：神奈川スポーツ指導員 小林光子健康運動指導士 私たちは身近な健康助っ人『地域の人に伝えたい』 健康づくり推進委員活動のまとめ発表会	13:30~ 16:00	福祉センター 3階会議室	健康手帳 運動のできる 服装・靴

県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

県厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検診などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。申し込みと問い合わせ 県厚木保健福祉事務所☎(224)1111

専門医による精神保健および認知症相談

内容 心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談。

アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日 10月2日(月)・4日(水)・11日(水)・18日(水)

時間 午後1時30分~4時

10月4日(水)は愛川町福祉センターで開催

栄養専門相談

内容 病気の方などの食事相談

期日 10月3日(火)・17日(火)

時間 午前9時30分~午後4時

障害児者のための歯科相談

対象 心身に障害のある方

期日 10月5日(木)

時間 午後1時30分~2時

エイズ無料検査

期日 第1・第3月曜日

時間 午後1時30分~3時

電話相談は随時行っています。

HIV検査目的の献血は、輸血を受ける方に感染を引き起こす可能性がありますので、絶対に行わないでください。



姿勢と健康

自分の姿勢を意識したことはありますか。姿勢が悪いと、体のバランスが崩れて背骨がゆがんでしまいます。背骨には重要な神経が通っているため、ゆがんでしまうと腰痛や肩凝りが出たり、ホルモンのバランスが悪くなったりします。また、内臓の働きが低下し、便秘や冷え性、むくみなどの影響も出ます。

このように姿勢と健康は密接な関係があります。良い姿勢は健康にも良く、美しい姿に見えます。

正しい姿勢は、健康・スポーツ・美容などすべての基本。日常生活の中でも良い姿勢を心掛けてみましょう。

正しい立ち方

あごを少し引き、おなかは軽く上方へ引き上げ肩の力を抜く。  
 両方の足に均等に体重をかけ、頭は上から引っ張られているように立つ。

正しい座り方

いすには深く座る。背筋は伸ばし、あごを少し引く。  
 股関節とひざの関節は、ほぼ垂直に。足の裏は全体を床に着ける。



マタニティー・セミナー(秋コース)

日時 11月6日・13日・20日・27日(すべて月曜日)午後1時10分~4時(2日目のみ午前10時~午後1時) 4日間1コース  
会場 町保健センター(2日目のみレディースプラザ)

対象 初めて出産する方とご家族  
持ち物 母子健康手帳、筆記用具  
申し込みと問い合わせ 予約が必要ですので、健康づくり課予防班☎(内線)3335へお申し込みください。

期 日	内 容
【1日目】 11月6日(月)	オリエンテーション・自己紹介 妊娠 ~分娩経過と過ごし方~ 妊婦体操・ハンドマッサージ・交流会 運動のできる服装、バスタオル、テキスト代(400円)をお持ちください。
【2日目】 11月13日(月)	妊娠中の食事について 調理実習・試食 エプロン、三角巾、材料費(400円)をお持ちください。
【3日目】 11月20日(月)	お母さんと赤ちゃんの歯の話 産後の生活・赤ちゃんのお世話 赤ちゃんに触れ合おう! 子育て支援センターへ訪問 マタニティーセミナーOBの皆さんとの交流 歯ブラシをお持ちください。
【4日目】 11月27日(月)	ファミリープラン(家族計画) 沐浴実習・ビデオ上映 ご都合のよい方はご夫婦でお越しください。

ぱくぱく幼児食講習会

簡単にできる幼児食をお子さんと一緒に作りながら、幼児期の食事について学びます。  
日時 10月24日(火)午前10時~正午  
会場 町保健センター  
対象 3歳から4歳までの親子  
定員 親子10組  
内容 食・生活習慣についての話や簡単な調理実習と試食  
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、調理実習材料代(200円)  
申し込みと問い合わせ 予約制ですので10月20日(金)までに健康づくり課健康づくり班☎(内線)3335へお申し込みください。

乳幼児の健康診査

受け付け  
4カ月児、10カ月児：午後1時30分~2時15分  
1歳6カ月児、3歳6カ月児：午後1時15分~2時15分  
会場 町保健センター  
問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)3335  
日程

対 象	期 日	持 ち 物
4カ月児 (平成18年6月生まれ)	11月7日 (火)	母子健康手帳、アンケート
10カ月児 (平成18年1月生まれ)	11月9日 (木)	母子健康手帳、アンケート
1歳6カ月児 (平成17年4月生まれ)	11月10日 (金)	母子健康手帳、アンケート、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成15年4月生まれ)	11月14日 (火)	母子健康手帳、アンケート、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

対象者には10月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

お父さんの歯科保健指導

お父さんに虫歯はありませんか?虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。  
会場 町保健センター  
持ち物 母子健康手帳・アンケート・歯ブラシ・タオル・コップ  
問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)3335  
日程

歯科保健指導	期 日	対 象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	10月26日(木)	平成17年9月生まれ	午前9時30分~10時
2歳児歯科検診	10月26日(木)	平成16年3月生まれ 平成16年9月生まれ	午後1時15分~2時15分

育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。  
むしばいばい教室の終了時間は、午前11時30分ごろになります。  
2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などのストレス、健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。  
日時 10月19日(木)午後1時~3時  
相談は1人20分程度です。  
会場 町保健センター  
対象 町内在住の女性  
内容 女性医師(在宅ホスピス)による健康相談  
申し込みと問い合わせ 1日4人の予約制ですので、健康づくり課健康づくり班☎(内線)3333へお申し込みください。

高齢者インフルエンザ予防接種

町では、高齢者の方を対象にインフルエンザの予防接種を実施します。  
対象となる方には町から受診券を送付しますので、各医療機関に設置されている説明書をお読みの上、主治医と相談して体調の良いときに受けてください。  
対象者 町内に住民登録または外国人登録をしている方で、接種当日に次の要件のいずれかに該当する方  
満65歳以上の方  
満60歳以上65歳未満の方のうち、心臓や腎臓、呼吸器などの重い病気や日常生活が極度に制限される方  
実施場所 指定医療機関  
接種回数 1回  
自己負担金 1,000円  
実施期間 11月1日(水)~平成19年1月31日(水)  
受診方法 予防接種を希望する方は、事前に指定医療機関へ電話予約などをしてから受診してください。  
問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)3334

# サミんなの サークルファイル

## 【ワンストロークローズガーデン】

流れるような筆の動きで彩る

花などを題材に、ガラス食器や板などに美しい絵を描くサークル「ワンストロークローズガーデン」の皆さんは、毎月第

2・4木曜日の午後7時から、レイズプラザで活動しています。

サークルの名前にもある「ワンストローク」とは一筆書きのことで、

平筆に2色のアクリル絵の具を付け、筆を上下に動かして波のような美しい濃淡を描く技法です。下書きもなく、少しの練習で初心者でも個性的な作品が描けるのが

特徴で、紙や板といった小さなものから食器棚やいすなどの家具、壁紙や革製品まで、どんなものにも自由に描くことができます。

このサークルで活動する内野さん(右上写真右)と金井さん(右上写真左)は、ワンストロークを始めて約10カ月。昨年町が実施した、あいかわ楽習応援団「みんなの先生」キャンペーン講座のワンストローク講座に、2人そろって参加したことがきっかけとなりました。2人ともまだまだ勉強中とのことですが、短い時間で美しい絵を描き上げます。

「ワンストロークで描かれる、美しい色彩に魅せられて始めました。下書きもないので、あっという間に作品が出来上がるのも魅力の一つですね」と内野さん。金井さんは、滑るように筆を動かしながら描くのは、とても気持ちが良いです。コツをつかめば、だれでもすてきな絵が描けます」と話します。

初めての方でも美しい絵が描けるワンストローク。皆さんも芸術の秋に絵を描いて楽しんでみませんか。見字も自由にできますので、興味のある方はお気軽にレイズプラザまでお越しください。

### お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班(内線)3220まで。



## わたしの とっておき

このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません)

応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。

あて先 〒243-0392 角田251-1  
愛川町役場総務課広報広聴班  
電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



長男の亮(5歳)と次男の隼(2歳)です。兄弟とても仲良しです。(荻田英理子さん)



夏休みに喜多方で食べたラーメン。店内に入るまで1時間もかかりました。(田中さん)



鵜沼ヨシさんとご家族

## 100歳おめでとうございます。 鵜沼ヨシさんと中村マキさん

このほど、半原にお住まいの鵜沼ヨシさんと三増にお住まいの中村マキさんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、訪問した山田町長から花束や記念品などが贈られました。

お二人とも明治39年に半原で生まれました。鵜沼さんは、現在、孫2人、ひ孫5人に恵まれています。趣味は民謡で、食べ物はうなぎ以外何でも食べられ、自分のことは何でも自分でできるそうです。また、中村さんは、現在10人の孫に恵まれています。入浴が大好きで、週1回の訪問入浴サービスを楽しみにしているそうです。

これからもお元気で長生きしてください。



## 第23回愛川町勤労祭 野外フェスティバルが開催

8月27日(日)、今年で23回目を迎えた愛川町恒例の「愛川町勤労祭野外フェスティバル」が盛大に開催され、約17,000人の来場者でにぎわいました。

内陸工業団地内街路を歩行者天国にした会場では、焼き鳥や焼きそば、金魚すくいや輪投げなど、たくさんの模擬店が並んだほか、今回新たな企画として町内に住むブラジルやペルー、ラオス、ドミニカ、中国の5カ国の方による国際交流屋台村が出店。タコスや揚げ菓子などそれぞれの国の郷土料理が振る舞われ、多くの人垣ができました。

このほかにも会場では、ピエロがお手玉やバルーンアートなどで観客を楽しませる大道芸やカラオケ大会、子供たちによるエアロビクス、華やかなサンパレードなども披露され、楽しい夏の日を過ごしました。



## トレーニングマシンを入れ替え 第1号公園体育館

健康づくりのため、さわやかな汗を流してみませんか。

第1号公園体育館に設置しているトレーニングマシン(エアロバイクやウォーキングマシン、ステアマシンなど)を新機種に入れ替えました。さまざまなマシンを使って有酸素運動やウエートトレーニングなど、皆さんの好みに応じた運動を行うことができますので、ぜひご利用ください。また、正しく安全に使用していただくため、毎週水曜日の午後1時30分から8時30分まで、指導者を配置していますので、お気軽にご相談ください。  
**利用時間** 休館日(毎週火曜日。火曜日が祝日の場合は、翌日)を除く午前8時30分から午後9時30分

午後0時30分から1時30分までの時間は利用できません。

**利用料金** 2時間100円

**問い合わせ** 第1号公園体育館 ☎(285)1818

## 自分の地域は自ら守る 防災訓練を各地域で実施

9月の防災週間に合わせ、自主防災組織が主体となった防災訓練が各行政区で実施されました。

今回は、消火器の取り扱いや炊き出し、三角巾の取り扱いなどのほか、訓練内容に災害時の要援護者支援訓練を取り入れる行政区も数多くありました。また、上熊坂区、大塚区、春日台区の3地域の行政区が合同で、中津第二小学校やPTAと協力し、体育館での避難所生活を想定した宿泊訓練も行われました。

人口	43,958 (-40)
男	22,801 (-25)
女	21,157 (-15)
世帯	16,816 (-14)

# 10月 あいかわカレンダー

1 (日) 半原系の里文化祭

2 (月) 消費生活相談 家族健診

3 (火) 4カ児健康診査

4 (水) ポリオ生ワクチン

5 (木) 消費生活相談 ポリオ生ワクチン

6 (金) 法律相談 ポリオ生ワクチン

7 (土)

8 (日) 町民みなふれあい体育大会

9 (月)

10 (火) 3歳6カ月児健康診査

11 (水) 司法書士相談 ポリオ生ワクチン

12 (木) 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談 10カ月児健康診査

13 (金) なやみごと相談 1歳6カ月児健康診査

14 (土) 社会福祉大会

15 (日)

16 (月) 消費生活相談 町民健康相談

17 (火) ポリオ生ワクチン

18 (水) ポリオ生ワクチン

19 (木) 消費生活相談 女性のための保健医療相談

20 (金) 法律相談

21 (土)

22 (日) 衆議院議員補欠選挙投票日

23 (月) 消費生活相談

24 (火) ぱくぱく幼児食講習会

25 (水) 交通事故相談 ポリオ生ワクチン

26 (木) 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診

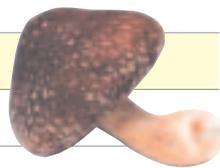
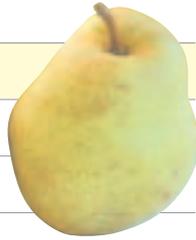
27 (金)

28 (土)

29 (日) ふるさとまつり 休日納税窓口

30 (月) 消費生活相談 ポリオ生ワクチン

31 (火)



## 第22回 愛川町ふるさとまつり

10月29日(日) 午前10時~午後3時



本町の商業・工業・農業などを広く町内外に紹介する、「第22回愛川町ふるさとまつり」が開催されます。

役場周辺を会場に、本町特産品のネクタイやスカーフなどの繊維製品や、新鮮な農産物などの即売コーナーをはじめ、展示コーナーや模擬店など数多く出店します。

文化会館では、町民の皆さんが作成した絵画や写真、俳句、盆栽などの作品展示、また、ホールでは練習を重ねてきたマジックや詩吟や舞踊などが披露されます。

さわやかな秋の一日をふるさとまつりでお楽しみください。

**会場** 愛川町役場周辺

**問い合わせ** スポーツ・文化振興課文化振興班  
☎ 内線 3632

ふるさとまつり開催中は町内循環バスを運行します。

### 休館のお知らせ

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日、11日(水)

文化会館・ラビンプラザ休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日、2日(月)

図書館開館時間

午前9時30分~午後6時